

宮崎県公

平成29年1月24日(火曜日)号外 第5号

発行・印刷 宮 崎

宮崎市橘通東 2丁目10番 1号

発 行 定 日 毎週月・木曜日 購読料 (送料共) 1年 37,200円

次 目

頁

○家畜伝染病のまん延を防止するための家畜等の

移動及び搬出の禁止又は制限 ------ 家畜防疫焼課 1

宮崎県告示第46号の2

高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するため、家畜伝染病 予防法施行細則(昭和26年宮崎県規則第54号)第4条の規定により 、次のとおり家畜及び物品の移動及び搬出を当分の間禁止し、又は 制限する。

平成29年1月24日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 禁止し、又は制限する家畜の種類 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥 並びにそれらの死体
- 2 禁止し、又は制限する物品 病原体をひろげるおそれのある物品
- 3 禁止又は制限の対象となる区域
 - (1) 移動制限区域
 - ア 西都市大字穂北(山浦及び原無田)
 - イ 木城町大字高城(中河原、向河原、薗田、町、城下、歩行 坂下、宇津木ノ内、洗ノ本、城山、高城、永山、東雲山、諏 訪野、井手ノ内、岸立、下萩原、岩戸口、外堀、大原、鳥居 久保、堀ノ内、大萩原、西ケ原、荒神松、桑ノ本、下小坪、 田神、上小坪、永山谷、亀田、主ノ丸、平原、管谷、古畑、 黒水川、仁君谷前田、仁君谷、山塚、廣谷、木寺、岩戸、寺 尾、赤木山及び駄留)、大字石河内(上谷内及び下谷内)、 大字川原(溜水、百合野、木寄、平田、鐙、川間、川原、本 村、管谷、白木八重、宮迫、柳水、後鹿倉、金瀬、櫛野、今 別府、小平、内屋舗、持見、甲ケ嶺、廣谷、上野田、永住、 甘只、丸塚、甲崎谷及び荒谷) 及び大字椎木(荒瀬、立山、 油田、池田下、出店、四日市、久保畑、百合名、池田北、池 田、江河口、中島、松原、忍原、大畑、古川、山宮、比木、 火除牟田、前田、唐土木、揚牟田、宮ノ牧、牛牟田、松下、 石田、唐木坪、柳丸、亀ノ木、甲斐下、天神面、岩渕、門田 、大多賀平、萱窪、星出、永田、局田、仁田畑、新田、石原 新田、浦畑、舟橋、月輪、八反畑、下中原、陣ノ内、鍋田、 寺山、寿女田、桃木窪、上中原、野唐鼻、新古場、下ノ谷、 坪池、似り出口、狐久保、赤坂、似り、南中原、大谷、大戸 亀、北中原、赤谷原、岩穴口、権現平及び青柳)
 - ウ川南町大字川南(龍ヶ脇、萩原、渕河内、尾脇、湯迫、前 久保及び北原)

(2) 搬出制限区域

ア 西都市旭1丁目、旭2丁目、右松1丁目、右松2丁目、 右松3丁目、右松4丁目、右松5丁目、下妻、御舟町1丁 目、御舟町2丁目、妻町1丁目、妻町2丁目、妻町3丁目 、桜川町1丁目、桜川町2丁目、小野崎1丁目(野崎1丁 目)、小野崎2丁目(野崎2丁目)、上町1丁目、上町2 丁目、新町1丁目(新町)、水流崎町、聖陵町1丁目、聖 陵町2丁目、中央町1丁目、中央町2丁目、中妻1丁目、 中妻2丁目、白馬町、有吉町1丁目、有吉町2丁目、有吉 町3丁目、大字右松(羽黒垣添、下鶴、祇園ノ上、逆江ボ 、原無田、工久保、鷺田、三反田、三反畑、城平、瀬戸畑 、大口川、池平、長畑、島廻、嶋畑、東瀬、堂園、毘沙門 、北鶴及び刎田)、大字岡富(岡富、宮ノ前、宮ノ東、瀬 口、有峯及び有峯前)、大字妻(壱丁畑、高岸、山ノ神、 上妻、川原、土木井手及び平田)、大字三宅(一丁田、羽 サ間、岡本、下鶴、下田津ヶ丸、下鐙、割甲津ヶ丸、鎌迫 、丸山、岩ヶ丸、久保鶴、居屋之内、境野、鏡田、熊野田 、兼ヶ迫、元迫、原口、原口二、原口二ノ西、後ヶ迫、向 園、溝之手、国分、最所畑、妻薗、細場迫、笹貫畑、笹々 礼、三反田、山王前畑、山王田、市口、寺原、寺原脇、寺 崎、次郎左衛門、七曲、酒元ノ上、小末、松下、松崎、松 田、松田下屋敷、松田平ノ下、上ノ宮西、上ノ宮東、上の 使、上田津ヶ丸、上鐙、新立、須先、図師ヶ迫、西ヶ迫、 西原、西大ヶ峯、西都原西、西都原東、青木、石貫畑、石 貫平ノ下、石坂、川原田、川添、前田、惣太郎、足野町、 代手、大ヶ峯、大園前、大工久、大谷平、大迫、池向、竹 ケ山、竹ヶ迫、竹之脇、茶島、中原、朝喰、長田、鳥子橋 元、鳥子長田、塚脇、鶴山、天ヶ瀬、田中、島廻、東立野 、堂ヶ島、堂下、馬場崎、八小代、八丈、八反田、八反田 木ノ町、八反内、尾筋西下、尾筋西上、尾筋東下、尾筋東 上、彦七畑、仏久保、平田、米鶴、方生会、方迫、法瀬ヶ 丸、北ヶ迫、木ノ町、柳迫及び六町迫)、大字三納(芦町 、臼坪、永野原、永野大原、榎木廻、柿木廻、丸月田、岸 見廻、岩穴廻、諸熊、松廻、松本、松本原、上寺迫、新田 、甚助原、大廻、大山田、田中、湯牟田、白山廻、尾曲、 尾田所及び払谷)、大字清水(羽子田、宮川、鏡田、慶久 原、坂本、寺山、寺迫、松元迫、松崎、松迫、上ノ原、清 水前、仙教、大薗、大尾田、谷川、竹尾尻、朝喰、朝拝平 、土手ノ内、二月田、明分及び檪木下)、大字茶臼原(仮

屋原、吉原、轟、春日、上原、大塚原、柳迫及び緑ヶ丘)、 大字調殿(塩谷口、吉原、鏡心畑、桑木原、原無田、山角、 篠山、寿屋敷、出来所、松田、上古川、寝頃、水洗、千田前 、大神久保、池田、中ノ割、中島、長畑、鳥帽子方、馬場崎 、堀内及び弥内迫)、大字童子丸(桑原、権現原、寺ノ馬場 、上園、植内、天神田及び米丸)、大字南方(伊佐衛門、伊 勢地、伊東畑、一ノ迫、羽根子、卯ノ木、瓜葉木、永谷、榎 木瀬、榎木田、岡薗、下永谷、下原、下水流、下中川原、柿 内、角力、管原、岩川内、吉ヶ迫、宮畑、弓場ノ元、京新田 、金竹ノ元、桑木原、元地神、古川、高砂、高付、合ノ丸、 坂ノ下、坂江、笹ノ田、山ノ平、山内、仕切山、寺ノ下、寺 家田、車坂、宗高、松迫、松木田、上ノ畑、上永谷、上中川 原、城平、新分、真竹平、杉尾、西田、赤星、折口、千田迫 、前水流、大スダ、大工畑、大木久保、竹添、中ノ迫、中須 、中水流、町ノ前、町山附、長仙、長谷領、長池、鳥ノ巣、 椎原、添ノ坪、田久保、土木手、島代、島台、堂ノ前、奈原 、年ノ神、梅の木、八ヶ久保、彦三郎、浜後、別府川、宝財 原、北代、堀ノ口、堀内、槙尾、餅田、柳丸、与惣次堀、立 野、鈴尾、椨木下及び椨木上)、大字尾八重(古野、戸屋ヶ 花、楠之木及び余狩尾)及び大字穂北(囲、宇戸、牛掛、串 木、高野、坂ノ下、桜田、山内、勝田川、小戸口、松船、上 江、上野、瀬川、千畑、川仲島、大木ノ原、谷ノ前、茶屋元 、仲川原、仲鶴、長山、長田、坪田、東原、当園、内改、南 田、南無田、尾ノ畑、平下、平城、北田、牧原、堀町、小浪 、野竹、野添及び和田川原)

イ 高鍋町大字高鍋町(町及び東町)、大字北高鍋(上畑田、 中畑田、下畑田、洗井、七反田、小丸、挽木出口、道具小路 、小鶴、砂子田、井手神、瀬ノ口下、中鶴屋敷村、権現前、 上嶋城、下嶋城、茂広毛、樋渡、大峯村、今嶋南、頭無井手 、中川池、下屋敷北、菖蒲池、今嶋、大将軍下、中間小路、 宮越東、河原村東、中須ノ一、中須ノ二、中須ノ三、萩原、 大池久保、天神鶴、菖蒲池村東往還北、菖蒲池東南及び新萩 原)、大字南高鍋(塩田、筏、石原、蓑江、小嶋田、茂広毛 平付、水谷坂平付、職司ノ四、職司ノ三、職司ノ一、毛作谷 、職司ノニ、内宮田、宮田前、旧城内、奥ノ下、恵良、光音 寺、馬場田、樋の久保、浦芳太郎下、野首、重間、蚕丁場、 大平寺、鐘塚、鶏の田、櫻谷、上薗、内野々、新山、内野々 面上、四ツ塚、毛作、山伏山、杉谷上、日置道東、水谷原、 越々溝下モ、越々溝上ミ、大久保、妻道南、日置牧、廻り尾 、稲荷西、東越々溝、蓑江野地、稲荷東、神祭野、弐本松、 雲雀山、穂先田、穂先田中嶋ノ一、高岡、日置牧、妻道南、 上永谷及び肥後牧)、大字蚊口浦(下中洲、新中町西浦、蚊 口往還南、茱萸原及び蚊口)、大字上江(水除下、松ヶ鼻、 堂ヶ瀬、安藏、馬場原下、馬場原前、水除、下小路後、西畑 田、嶋田、黒谷、松本、山下、飯長寺、谷坂、船塚廻、平原 、中嶋、鴨作、馬場原、川田、楠木、三十割、片嶋田、仙藏 寺、森、羽根田、上ノ薗、上ノ薗下、長法寺下、鍋田、鷲谷 、山王、南中原、北中原、青木、野首、崩戸、竹鳩、五郎丸 河原、五郎丸、老瀬河原、木ノ瀬下、荒原、木ノ瀬、田畑、 老瀬、陣ノ本、烏帽子形、加志揚、老瀬坂上、上耳切、東小 並、西小並、大谷、中尾、黒土田、境谷、牧内、新山、立野 、市ノ山、永田、高平、江平、福井牟田、南唐木戸、北唐木 戸、牛牧原、下耳切、北牛牧、南牛牧及び大戸ノロ)及び大 字持田(小長田、黒瀬、松山、久保畠、打切、中村、下坊ヶ

- 追、柳丸、古宮田、別府下、大阪下、小丸、三ノ平、兀ノ下、池端、古河、待居、濱河、久保田、堀川下、中河原、松ヶ鼻、正ヶ井手、小丸出口、宮越下、杉瀬、坂本、中尾、尾崎、嶋ノ下、平ノ下、東光寺、岸ノ上、五反田、大門、深牟田、井園、檜谷、家床前、真米、池田、持田、樋ノ本、勝り、上の塩入、羽坂、高河原、勝り下、下河原、下ノ塩入、船塚、亀塚、山下、迫ノ前、大年、滑岩、亀ノ首、黒池、鵜戸ノ口、馬坂、牛ヶ道、宮ヶ谷、正祐寺、深川開込、持田開込、新開込、鵜戸開込、塚ノ本、下大久保、染ヶ岡、中大久保、上ノ別府、蛸ノ口、家床東谷、家床、檜山、水洗、檜原、新堤、檜、穴ノ谷、関所、西ヶ原、計塚、鬼ヶ久保、牛牧、下り松、俵橋、柳、深川、鴨野及び堂藪)
- ウ 新富町大字三納代(サルバミ、井手下、岩崎、五反丸、篠 目、小石田、新開、瀬ノ口、石田、川添、前牟田、地神、田 尾、唐ケ山、突原、南原、平伊倉、北原牧、矢床及び藏薗) 、大字日置(壱ッ塚、永迫、押へ松、下永牟田、鯨ケ尾、見 之平、原口、五丁野地、高野田、黒谷、山川、漆山、小漆、 松ケ櫛、上永牟田、新山、新牧、諏訪下、西永迫、西八ッ手 ケ棒、西牧、石佛、赤松、赤秃、赤秃並木附、川神、中永牟 田、鶴ケ牟田、東八ッ手ケ棒、東牧、藤掛、寅松、馬渡、板 橋、平川、平塚、綿打頭、毛作及び佛坂)及び大字新田(井 手之内、壱町田、鵜戸川、浦田、永田、永牟田、延命寺、音 明寺、下ノ田、下出口、下瀬戸口、下川、下川床、下大迫、 下谷川、下迫口、下野尾戸、花薗、勘大寺、丸尾、岩瀬、祇 園原、宮之下、宮之後、弓場迫、曲久保、銀代ケ迫、駒取場 、栗別府、元牧神前、原口、古開、五反丸、向原、向田、黒 坂、笹原、三財原、山之坊上、七又木、出口、小堤、上新開 、上深田、上谷川、上別府、新開、新橋、新田原、深田、深 迫、須田貫、雀迫、瀬ノ口、瀬戸口、正右エ門尾、精曽、西 ノ田、西仮迫、西俣、西牟田、石田、川床、前原、大溝、大 谷川、大中原、大迫、大牟田、棚ケ迫、谷畔、中原、中之迫 、中尾、中別府、猪之尻、直山、田向工、吐合、東仮迫、東 俣、湯之宮、湯牟田、藤山迫、藤山野地、鍋山、楠木迫、年 神、八ケ下、八幡上、尾小原、部頭迫、北畦原、綿打、木屋 志、門田、柳田、有高、溜水及び貮斗蒔)
- 工 木城町大字椎木(先達屋敷、木ノ瀬川原、狐藪、小河原、下鶴、重木、田畑、鴨牟田、藤堂田、百田、竹下、上田、寺山、地頭用、杉ノ本、一向瀬、小並原、佛山、牧ノ内、影平、田畑原、椋下及び薬師面)、大字高城(藪村下、前畑、下鶴河原、下鶴、松本、山下、河原田、柳ノ本、東宮田、乙王丸、竹ノ本、藪、横町及び迫ノ内)、大字川原(樫)及び大字石河内(大谷、春山、鶴田、長越、柳谷、惣田、枦ケ八重、大平、野々崎、尾崎、倉谷、石河内、地蔵ノ上、神ノ前、大原、大戸、糸山、大久保、浜口、牧ノ原、芋ケ八重、城、永坂及び楠師)
- オ 川南町大字川南(ヨゴ松、旭ヶ丘、伊若、井手ヶ谷、井手ノ本、磯の上、鵜戸ノ本、屋敷、下モ山下、下モ東、下り山、下原、下切、下中田、下唐瀬、下肥、下野田、家村下段、家村道南、家村道北、火の口、角谷、角谷下、角谷堤尻、掛迫、掛迫下、掛迫中、葛掛原、葛掛山、萱根、丸山、丸山西原、丸尾、岩河、岩河川畑、岩田、鬼ヶ久保、蟻の草、蟻別府、久保田、宮ヶ原、宮の前、宮田、虚空藏免、境谷下、金六松、銀座、沓袋原、沓袋畑、古田、後田、光、向原、綱ヶ別府、香田原、国光、国光原、黒岩、黒岩北、黒鯛、黒鯛村

上、黒鯛谷平、込の口、細、細原、坂下、笹ヶ山、山ノ口、 山下、山下道上、山瀬谷、山道、山本、市納、市納上、市納 東原、持ノ木、七瀬原、七瀬川、七瀬田、篠原、篠原東、蛇 ヶ牟田、住吉、祝子塚、出水、出水原、出水原南、出水原北 、勝司ヶ別府、勝司ヶ別府南、小久保、小池、小迫、昭和、 松ヶ迫、松尾谷、焼山、上ノ原、上の原南分、上坊ヶ迫、乗 越、新屋敷、新橋、新耕原、新湯迫、諏訪、須田久保、垂門 、垂門橋南、垂門村下、水神本、星松原、西ヶ谷、西ノ別府 、西ノ別府下、西ノ別府坂下、西原、西国光、西川、西牟田 、青鹿、赤坂下、赤石、川向、川之上、前ノ原、前の田、前 の田西、前の田村下、前の田村上、前の田南、前河原、前久 保、前坂、前田、前藏、村上、村上迫田、袋谷、大丸、大岩 谷、大久保原、大谷下、大内、大内西平、大内薮、大迫、谷 の口、谷ノ口、地藏谷、中の迫、中河原、中原、中坊ヶ迫、 仲原、長岡、椎原、堤尻、天神前、天神本、田中、登り口、 登り口東原、土橋、土尻、土民、唐瀬川南、東原、東国光、 東肥、東平下、湯牟田、堂の前、道西、道東、内の田、内の 田東、内野丸、南牧原、把言田、白鬚、白鬚原、八ヶ久保、 板唐瀬、番野地、番野地西、樋風呂、尾花坂下、尾花坂上、 尾花坂東谷、尾花坂平、尾花西平、毘沙門、鼻切上、俵橋、 富田、平下、豊坂、豊八、豊里、北原、北唐瀬、北牧原、牧 平、稔、霧島、明野、綿打、綿打上、面の上、野中、弥次郎 、幟立、櫻の本、櫻山及び藏座村)及び大字平田(伊弥ヶ谷 、井手の元、井手の上、井手の上村、蔭の木、隠り山、卯の 山、猿子塚、屋敷田、下の古場、戒の本、割金剛、岩の下、 岩坪、久保田、宮の下、宮の本、元原、古場、狐尾、後牟田 、広野地、妻の木、祭田、四海、持場、耳々木田、松の木、 松原、新通山、新田、新平鈴、垂門、水の元、赤迫、千並、 前田、大宮、大谷、大牟田、鍛治屋敷、遅卸坂、通山、通山 村、鶴ヶ牟田、提牟田、嶋財、堂の下、南原、猫ヶ谷、年森 、白坂谷、番野地、琵琶﨑、鼻切、平鈴、北の久保、牧の内 、霧島、野稲尾、佛坂、卆手、卆手牟田及び萠牟田)

カ 都農町大字川北(大丸(その1)、郷田、向江細、上轟前 田及び後谷)